

市などからのお知らせ

わが子の自立を願う家族の集い

(問合せ・申込み)子ども・若 者育成支援センター なファスー6611

を中心に開催している「家族 当事者家族同士の話し合い

語り合いましょう。 り支援や家族支援の研究をし きします。斎藤さんを囲み、 ている斎藤まさ子さんをお招 アドバイザーに、ひきこも

どう若者を家族として理解 りに悩み、就学や就労にとま 緒に考えてみませんか? し、どう支えたらよいか、 不登校、ニート、ひきこも

日時 9月29日出

会場 子ども・若者育成支援 センター 午後1時3分~4時

対象 市内在住の義務教育終 者の家族 了~39歳の困難を抱えた若

アドバイザー (新潟青陵大学教授) 斎藤まさ子さ

ださい。

100円は自己負担 無料(お茶代として

申込み お申し込みください。 前日までに、電話で

ションによる出張相談を開催 長岡地域若者サポートステー

【問合せ・申込み】子ども・ 若者育成支援センター ☆ファ3ー6611

します。 者の就業的自立に向け、 めの就職相談会を市内で開催 しています。今回、若者のた や支援プログラムなどで支援 テーションは、就労に悩む若 長岡 地域若者サポートス 相談

時 26 30 日 分 儉

午後1時3分~3

気軽にご相談ください。 らよいかわからない」など、 対象 就職に悩む39歳までの 「働きたいけど、どうした

内容

日時 ・午後1時30分~ 10月5日金

※相談1回50分(予約制) ・午後2時30分~

会場 ふれ愛支援センター

2階 小会議室

申込み 9月28日儉 電話でお申し込みく

働くための準備講座

|問合せ・申込み]子ども・若 者育成支援センター **☎**773-6611

日時 ど、悩んでいませんか。 を踏み出すために、自分らし 事の選び方がわからない」な さを見つけてみませんか? 「仕事が長続きしない」「仕 今まで働いたことがない」 10月12日金、19日金、 一步

対象 会場 子ども・若者育成支援 ※3回参加が原則 ことに悩む39歳までの若者 センター 市内在住で、「働く」

第1回 グループワーク 第2回 個々のワーク 「自分らしさを見つけよう」

第3回 一歩踏み出し、 師 近藤円さん(長岡地域した人の体験談 若者サポートステーション 総括コーディネーター) 就職

定員 9人 締切り 10 月5日金

戸籍・国籍の問題

法人登記の問題

申込み 電話でお申し込みく ださい。

無料法律相談会」開催 ~相談無料、秘密厳守~ 法の日」週間・「くらしの

(問合せ・申込み) 市民課 市民係

☎773-6661

す。 間として、全国で法の尊重や 月1日~7日を「法の日」週 八権擁護の行事が開催されま 10 月1日を「法の日」、10

戸籍の問題、近隣間のもめご 日時 となどの相談に応じます。 を開催し、法律、不動産登記 会場 ふれ愛支援センター 午後1時30分~4時 市では、「くらしの無料相談 10月4日休

相談内容 2階 多目的ホールほか

らしさに気付こう」

「長所と短所を知り、

自分

・土地・建物の売買、相続、 土地の境界の問題 会社の設立、役員変更など など登記の問題 抵当権の設定、土地・建物

> 9月1日出~10日用は、 新潟県 都市政策課

成」「自然のおもむきの維持_ 制を行っています。 よる危険防止」を目的に、規 「広告物の倒壊・落下などに を定めて、「良好な景観の形 外広告物適正化旬間です。 新潟県では屋外広告物条例

地代、 家賃などの問題

※定員に達し次第締め切り

家庭内、親族間、 もめごと、不当な差別など 人権の問題 近隣間の

金銭の貸借、 務などの問題 保証、 多重 債

※弁護士への相談は、 しください。 **相談担当者** 弁護士、 務士、土地家屋調査士、 士、行政書士、社会保険労 希望者は、直接会場におこ 権擁護委員、 法務局職員 市民課 司法書

屋外広告物適正化旬間

間は、1人30分程度)

に予約が必要です(相談時

【問合せ】

☎025-280-5426

屋

屋外広告物条例を守りましょ 美しい景観維持のために、